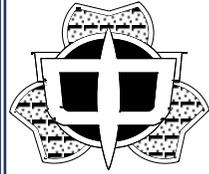


心、れあい

尼崎市立南武庫之荘中学校新聞
令和2年 9月号
第14/231号 TEL6436-2241
<http://www.ama-net.ed.jp/school/j17>
文責：屋敷 成治



今、私にできること

短い夏休みが終わり、まだ残暑が厳しく熱中症が心配される中、「登下校はマスクをとっていいよ」と先生が言っても、我慢して登校している姿を見て、



コロナが子どもたちに及ぼした影響の根深さを感じずにはいられません。

夏休み前後には全国各地で感染状況が再び拡大したため、尼崎市は泊を伴う修学旅行を中止としました。本校では時期や旅行先を変更しながら、9月に再計画していたので、旅行を心待ちにしていた3年生を思うと、仕方ないこととは言え不憫でなりません。しかし、先生たちはコロナに屈せず、授業の進度や安全に配慮しながら、日帰りの修学旅行や文化発表会、体育行事を再び計画しています。

世界的に有名なアメリカの成功哲学者ナポレオン・ヒル氏は、つぎのように言っています。「強い人が勝つとは限らない。すばらしい人が勝つとも限らない。私はできると考えている人が結局は勝つのだ」「世の中を見つめる。最後まで成功を願い続けた人だけが、成功しているではないか。すべては『人の心』が決めるのだ」「最初の計画が失敗したら、次の計画で勝負したらいい。大多数の人間が失敗するのは、失敗した計画に勝つ新しい計画を立てるだけの粘り強さに欠けるからである」。こんな時だからこそ、いつか達成できる目標を信じ、仲間と一緒に挑戦し続けましょう。

ことしの夏、最後の小さなプレゼント

「夏休みはどこにも行けなかった」という子どもたちの声を聞きながら、このまま長い2学期に突入かというところで、なんとかプールに入れたいものかと教育委員会や校医さんにご協力をお願いしていました。なんとか8月中旬に

健康診断を終わらせていただき、男子バスケットボール部を中心にボランティア部隊がプール掃除を頑張ってくれたお陰で、9月からプール開きができました。



LINE講習会

皆さんよくご存じのLINE(株)は、全国各地の学校などを訪問して講演やワークショップを無料で行っています。本校では毎年1年生を対象に講演会を実施していますが、今年は会社と教室をオンラインで結び、3クラスずつ行いました。同社によると次のようなトラブルが未成年に多いそうなので、お互い気を付けましょう。

- ◆見ず知らずの人と友だちになってしまい、実際に連絡を取って会うことで、事件や事故のトラブルに巻き込まれる。
- ◆個人情報を知ってしまったことで自宅に押しかけられたり、いたずら電話がきたり、お金を要求される。
※IDやQRコードなどの情報は、電話番号やメールアドレスと同じくらい大切なので、知らない相手でも友だち追加されるとあなたの情報が見られる。知らない人が「知り合いかも？」や「友だち」に出てきてしまったら、すぐ「ブロック」する。
- ◆学校の友だちなどのグループトーク内で、悪口などの誹謗中傷を受けたり、退会させられて仲間はずれにされたり、トークやタイムラインに顔写真や他人に知られたくないことを投稿され、不特定多数のさらし者にされたりする。



※まず、相手への思いやりを持つ。次に他人の悪口を言わない。軽い気持ちで自分や他人の顔写真を投稿しない。自分や友人、家族の情報を安易な気持ちで投稿をしてしまうと、それを見た相手がインターネットに載せた

り、他の友人に送ったりして、情報が多くの人にさらされる場合がある。

◆迷惑メール業者から送られてくるメッセージに従って、会員登録などをしてしまい、架空請求や会員登録や個人情報について返信をしたことで、LINEやその他一般のメールに迷惑メールが届くようになる。

※身に覚えのない情報には決して反応しない。子どもたちのトラブルを未然に防ぐために、まずは、私たち大人が使い方やネットマナーに関する知識を得ることが大切です。さらに、フィルタリングサービスや設定などで回避できる方法を利用しましょう。

いずれにしても、人とのコミュニケーションに関するマナーやインターネットに潜む危険をご家庭や学校などで、十分に話し合うことが大切です。

自転車安全教室

中学生になると部活動や習い事などで自転車に乗る機会が増え、行動範囲も広がります。毎年1年生を対象に、尼崎北警察署と市の生活安全課による自転車安全教室を行っています。自転車は免許証なしで手軽に利用できることもあり、交通ルールを守らないこともありがちです。法律上はバイクなどと同じ(軽)車両ですから、スマホを見ながらの運転や信号無視は「安全運転義務違反」として検挙されます。さらに、今年の7月から、「あおり運転」などの危険運転の厳罰化を定めた「改正道路交通法」が施行されました。自転車の妨害運転も新たに規定され、(右側通行)逆走、幅寄せ、ベルをしつこく鳴らすなどの行為は摘発の対象となります。その他にも、指定場所の一旦停止、警報機が鳴っている踏切への侵入、歩道での歩行者への配慮などがあります。なにより歩行者と接触して負傷させるなど大きな事故により高額な賠償金を支払わなければならないケースもあるので、必ず自転車保険に加入し、交通ルールを守り、時間に余裕をもって安全運転を心掛けましょう。



1学期は9月11日に終了します

